



(裏面)

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

## 同 意 書

安芸太田町長 様

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、貴町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

<本 人>

住所 広島県山県郡安芸太田町大字□□5678番地

氏名 安芸 太郎

代筆者氏名 ※安芸 一郎

続柄 ※子（長男等）

代筆理由 ※施設入所しているため、入院しているため、字が書けないため等

<配偶者>

住所 広島県山県郡安芸太田町大字○○1234番地

氏名 安芸 花子

代筆者氏名 ※安芸 一郎

続柄 ※子（長男等）

代筆理由 ※施設入所しているため、入院しているため、字が書けないため等

※代筆した場合のみ記入